

平成29年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年12月9日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成29年第4回定例会議事日程（3日目）

平成29年12月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

○議長（安元慶彦君）日程第1、一般質問2日目を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは9番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。1番議員、岩花です。

今回、12名の議員中10名の議員さんから質問が出ておりまして、きのうも活発な議論が行われたところですが、本日も引き続き2日目となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから2点、第2次総合計画の基本目標である4-1、生活インフラの充実について、し尿処理場の建設計画について。それから、基本目標2-4、地域イメージの向上ということで上毛町の広報施策について、2点お伺いさせていただきたいと思います。詳細は自席のほうにて行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは、通告書に基づいて質問のほうを進めさせていただきたいと思います。

まず1点目、し尿処理計画について。

現在の吉富町とか一組の中でしています周防苑の状況と更新計画の経緯について、御説明いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） それでは、答弁させていただきます。

周防苑は昭和45年に建設されたし尿処理施設で、建設から46年が経過しているため老朽化が進んでおり、毎年改修や修繕を行いながら稼働しているような状況であります。

そのため、最初に更新計画が上がったのは平成23年で、その後、平成25年に正式にコンサルに委託しまして、24億3,000万円の建設費が必要であるということが示されました。

26年には、豊前の広域組合から29年に築上町が脱退することから、共同処理の話がありまして、同時期に液肥化による処理方法を検討しておりましたが、その後、液肥化は自然消滅というような形になっております。

その後、環境衛生組合の中で、更新計画を検討する中、平成28年に更新計画の比較検討案の作成を業務委託して、実現可能な二つの案がリストアップされております。一つは、吉富町の公共下水道につなぎ込む施設を建設する案、もう一つは、既存施設を稼働させながらスクラップ・アンド・ビルド方式で建設する案です。

また、同時期に、豊前の広域組合から、公共下水道を利用して処理する共同処理の話があり、ことしの5月には、それに伴います事業費等が示されましたので、7月と8月に組合の全員協議会でその内容を説明しております。

その中で、築上町、みやこ町が脱退し、豊前市の既存施設を利用して処理する方法はないかという意見も出されましたので、豊前市に確認し、提案がありました内容につきましては、11月14日に本町議会議員の皆様にご説明したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 詳細な経緯ありがとうございます。その中で当組合、吉富との一組のほうの見解、今、現状の選択肢が、組合のほうで5通り、それから豊前のほうから御提案があっていると思いますけれども、今のところの見解を教えてくださいと思います。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 本組合で建設するのか、豊前市と共同処理するのかを組合の中で検討しております。費用面等、本町、本組合にとって最適な方法を選択しなければならないと思っております。

豊前広域組合も来年の3月末をもって解散することとなります。その後は豊前市が単独で処理することとなりまして、現在、来年度の予算編成を豊前市はしていると聞いております。そのため、状況等も変わってくると思われまますので、もう少し時間をかけて方向性の判断を出す必要があると考えております。

豊前市の提案につきましては、一つが、し尿の受け入れ施設を新たに建設して、その後、下水道管に流し込み、豊前市の公共下水道の終末処理場で処理する案が一つです。もう一つは、豊前広域組合の既存の施設で処理を行う案で、今、豊前市からは二つの案が出ております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）豊前のほうから2点、し尿の受け入れ、そして新しい中間処理をして下水に流す。それから、広域組合のほうで、一時的かと思うんですけども、受け入れをするというふうなところが2点ありますけれども、それに対して当町としての見解というのはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）一般的ですが、し尿処理については、広域で処理をしたほうが、建設費、維持管理費ともにスケールメリットを享受できる可能性が高いと考えております。現在、一部事務組合の中で最適な方法を検討しておりますので、引き続き豊前市の動向を見きわめながら、組合の中で検討していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今の答弁の確認ですけれども、当町の見解としては、一組のほうで決定をするという形でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）一部事務組合の中でし尿処理をしておりますので、組合の中で検討していきたいと思っております。また、このし尿処理の更新計画につきましては、上毛町の住民の方にも十分納得していただけるような選択をしないといけないと思っておりますので、今いろいろな案が出ておりますが、一つ一つの（事象）につきまして十分検証するよう町長よりも指示を受けております。先進事例等も探索して情報収集も行いながら、上毛町にとって一番よい案を持って組合議会に臨みたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。それと、組合のほうから、今後、協議が煮詰まって提案というのが出てこようかと思うんですけれども、最終的な決定、組合のほうではなくて、組合もそうかもしれませんけれども、処理の更新に当たってのプロセスと課題というか、どういうふうなことが考えられますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）組合の中で、施設を建設するのか、豊前市と共同処理するのか、費用面等を十分検討しながら判断していかなければならないと思っております。仮に豊前市と共同で処理するとなった場合は、組合職員の処遇をどうするのが重要な課題になってくると考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）もしかして、そのプロセスのところで、組合のほうの議会で今協議がされておろうかと思うんですけれども、その協議の中で、まずは組合としてこの更新計画でいこうということが決定されて、それをこちらの議会のほうに持ち帰って決定をしていくのか。組合だけで決めるのか。そのあたりのプロセスはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）組合として最適な案を組合議会の中で提案して、その提案したものについて、組合議会の議員の皆様にご判断をいただくというような形になるかどうかと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）こちらの議会、要は、組合議員になっていない方たちへの意思決定みたいなのはどこでするんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。主管課長、答えますか、住民課長。総務課長が答えますか。迷っております。町長に一言述べてもらったほうが、すかっとわかりやすいと僕は思うんですが、どうですか。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、一部事務組合は独立したそれぞれの行政機関でございますので、その中で決定をいただくと。当町に出てくるのは予算として、要するに、こういうもの、それらの予算資料とあわせて、予算として出てくるという部分の中で、

皆様に御決定いただくというふうになろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。一つ私にわからないところがあるんですけども、平成28年、昨年12月に、五つの更新計画、比較表ということで、組合のほうにコンサルに資料のほうを出していただいているんですけども、その前後があるかと思うんですが、豊前のほうから、そういう下水の投入はいかなものかという御提案があるかと思うんですけども。豊前の提案というのはそれはそれとして、例えば、本来であれば、組合のほうで比較表をつくっているわけですから、その比較表の五つの選択肢の中でどれがいいのかどうか、それを本当にまずは一つ決定するということはできなかつたのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）昨年12月のときに委託して報告書が出ているんですけど、それにつきましては5案出ておまして、現実、可能な案が今のところ2案ということで出ております。実現可能な案が2案ありまして、そのときに豊前市から共同処理の話もありましたんで、豊前市も比較しながら検討を重ねているところで、今のところうちの組合で出した2案につきましては、どちらかというような決定はしておりません。まだ決定が出ておりません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）豊前の提案があったというのはわかるんですけども、上毛と、今、組合をしている吉富と、一部組合の中で今依頼して出ている資料というのは五つ選択肢があるわけです。2案までは絞っているというところなんですけれども、その2案のどちらがいいのかというところは、組合のほうで決定をして、計画を何年後に実施しますよという形にしとって、それに対して豊前さんのほうが「いや、うちとしたほうが、もっとこういうふうなメリットもありますよ」と、「(構造的)にもメリットもありますし」とかいうふうな話が来ればいいんじゃないかと。その中で、上毛の一組ほうの提案と豊前のほうの提案を比較して、最終的な決定をすればいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかなのでしょうか。これは副組合長の町長でも結構です。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的に、今、基本路線というのは、一組の中で協議するもので

あると思っていますし、枠組みにつきましても、現行、吉富との一部事務組合を中心に考えていくべきものだと思っています。

今こういう状況になっている一番の要因というのは、豊前も老朽化をしていると。上毛、吉富も老朽化をしているということに加えて、豊前市の内部事情というのがありますよね。今まで三つの自治体でやっていた、三馬力でやっていたものが一馬力になってしまったと。その残りの二馬力を上毛、吉富に求めているという部分もあると思いますし、また、伊良原ダムの水問題もありますし、その辺を無駄に捨てないためにも、豊前は本当に急を要しているという状態にあるということで、そういったことが非常にそれぞれの悩みになっている部分だと思います。

うちとしても、これまでの経緯で言いますと、そもそも老朽化に伴って10億程度でできると言っていたものが、ある段階から20億という話になったものですから、それもかかり過ぎるなということで検討している状況でございますので、その辺を踏まえて、今後、将来性も勘案しながら、枠組みについても何がいいのかというのを今検討しているところでございますので、もう少しお時間をいただきたいということがあります。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 町長のほうから本当赤裸々に御答弁いただいたわけなんですけれども、今の一部事務組合の中で五つの選択肢があるわけなんですけれども、それがあって、具体的に言うと、下水道の投入方式が3案、それから河川の放流方式が2案ということで出ているんですね。

当初、豊前のほうからは、液肥は抜きにして、下水道の投入というふうになったときに、今出ているのが、金額的に処理の前施設ですね。前処理をするのに10億円ほどの設備をつくらないといけないと。ただ、ランニングコストについては当初出てなかったんですけれども、それが出てきて、金額的には6,000万、7,000万とかすごく安い金額でできると。そういうのも先ほど町長が言われましたけれども、伊良原ダムの水の余りというか、現状、今、豊前市のほうは6,400立米になって、5,400しか使わないだろうと。結局1,000立米余るところで、それを下水道施設のほうで使用すればいいんじゃないだろうかという話があるかと思うんです。

例えば、もともと前回、平成29年の第1回の議会定例会の一般質問で私はさせていただいたんですけれども、その中で下水道方式は3案ありますが、その中で最終的

には一つの方式がいいんじゃないだろうかという形になっています。その理由というのは、水がやはりないと。そんなに多くはないということなんですけど。豊前市と上毛・吉富の一組と比較して、水が本当にないんでしょうか。それと、前施設なんですけれども、日本水工設計から出ている費用というのは、金額的には施設費が17億、前処理希釈方式の一番水を使う方式で17億と。固形分離を途中でするという形で18億と。17億、18億ってかなり金額が高いんですけども、その処理を豊前であれば10億でできるというふうに言っているわけですよ。ランニングコストも、上毛町の一組で出ている資料で言えば、2億円かかるという形になっているんですけども、豊前はそれを1億円以下でできると。その差というのは何なんですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）組合で出ている分につきましては、大量に水が必要となりますので、その水が確保できないということで、私のほうも検証したわけではないんですけど、水が確保できないために建設費が高くなっているのではなかろうかと思えます。

豊前のほうにつきましては、水を使って希釈するような形になっておりますので、若干、し尿を希釈する方法が違うということで、建設費が変わっているんじゃないかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）上毛と吉富の伊良原ダムの責任水量というのは、どれくらいあるんでしょうか。それで余るのか、余らないのか。余るのであれば、どれくらい余るのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）責任水量ということで、私のほうから御答弁をさせていただきます。

本町においては、責任水量は、伊良原ダムが完成した時点では、800トン、日です。今、町が計画しています水道計画の中では、それをフルで使うということで計画しておりますので、余裕はほとんどないと考えています。吉富町さんについては、責任水量は650ございますが、その辺の詳しい事情は私のほうでは把握しておりませんので。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。日本水工設計の資料によると、水が希釈を一番する46倍の希釈にすると、1日に1,334立米、少ないほうでも957立米ということで、確かに今の説明のままでいけば、上毛町がフルに使うようであれば、やはり水はないということになるかと思えます。

ただ、住民課長の御答弁にありましたけれども、水が少ないから施設費が高いというのは、ちょっと納得が、理解ができないんですけれども。この分というのは、水を普通に1,300使うということでの施設整備だと思えますし、若干違うということでも10億円も違うのかなと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市の下水道処理方式と組合の下水道処理方式で、処理する方法が違う、何ていえばいいかな……。

○議長（安元慶彦君）住民課長、わからないところは無理をして答弁せんでもいい。質問者の承諾をもらって、後で調べて、答弁を留保して回答すると、そういうことでもいいよ。無理して違ったことを言ったら困るから。

○住民課長（垂水勇治君）詳細を調べて、また回答させていただきます。

○議長（安元慶彦君）いいですか。

○1番（岩花寛之君）はい、結構です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）前回1月に質問してから随分たって、町長のほうからも、五つの方式、それから豊前の方式がありますけど、それを調査・研究するよという指示が出ているということで伺いましたけれども、今現状で、本当にこの整備計画でいいのかどうかというところが、詳細な検討はされているんでしょうか。町長でも結構です。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども触れましたように、基本的には、これは一部事務組合の中で協議する内容であって、うちの議員さんもその中にメンバーとして4名いらっしゃいますので、そういった中身、詳しいことについては、そこで協議するべきものだろうと思っております。大枠については、ある程度、今そういう状況でいっぱいになっている、どうしていくのかという重要な部分でございますので。

それともう一つ、豊前市さんのほうから一緒になってほしいという申し出はあっていますが、詳しい内容はまだ聞いておりませんので、ただ一緒になるだけだろうというだけで、「スケールメリットはありますよ」ということだけでは判断しかねるということで、今、十分に調査しているところです。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 町長が言われるように、この問題、一部組合を組織しているということは、基本的には、今の上毛の行政の中では、その事務は一部事務組合であるということになっておろうかと思imasので、事務組合の中で詳細な検討を本当によくしていただきたいなと思うんですね。

ただ、じゃあ一部事務組合で決めるというところで、上毛町として本当にどういふふうなのがいいのかというところは、これは真剣に考えないといけないんじゃないかなという問題だと思うんです。施設費も今で20億とかいう形で出ていますけれども、ランニングコストを恐らく30年ぐらいの更新計画でされるかと思imasので、それを考えても、20億、30億というお金がかかるわけなんですね。

それを一部事務組合で決めるというところは確かにそうなんですけれども、いろんな文献とか資料を読ませていただくと、やはり一部事務組合というところの、ここにプロセス、課題とありますけれども、課題というのが、やはり意思決定をどういうふうにしていくのかということで、非常に時間もかかりますし、一番の問題は、僕は責任がどこにもないような感じになっているんじゃないかなと思うんです。町長の答弁もそうですし、住民課長の答弁もそうですけれども、結局「一部事務組合で決めること」と。じゃあ一部事務組合を組織しているのはどこなのかとなると、やはり相互の町の議員であったりとか、吉富の議員さんもありますけれども、結局、豊前であったりとか吉富がという話の中で、本当にこれを決めなきゃいけないというところがすごく曖昧になっているんじゃないかなと思うんです。

もちろん組合のほうで決めるというのはそうなんですけど、じゃあ、組合の人が本当に真剣に考えているのかとなったら、組合に住民課長も出られているでしょうし、町長も出られていると思うんです。うちの議員も出ていますけれども、本当にこの処理でいいのかどうかというところを比較していただきたいなという要望なんですけれども。その中で決定をするというプロセスを一部事務組合で決める。じゃあ、一部事務組合で決めるというのは、一部事務組合には私たちの議員の中の代表の方が選挙

されて行かれているわけなんですけれども、要は、もっと前の段階、本当にこれでいいのかどうかというところは、議員のほうでも検討しないといけないと思いますし、上毛町というか、当町としても本当にどれがいいのかなというところは考えていただきたいと思うんですけれども、その辺の見解というのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まさに今、一部事務組合のあり方というのが問われているんだろうと思っておりますし、その中で、将来性も含めて一部事務組合はどうあるべきかということ、十分に、委員の皆さんも含めしっかり協議をしなければならんと思っておるところです。

例えば、豊前市の清掃施設組合は、豊前市議会から7人出ているわけですね。上毛4人、吉富4人ですから、圧倒的に豊前市が有利ということにもなりますし、そういうことも含めて、これを決定するとき何を基準にするのかということ、ただ多数決だけで決めてしまえば非常に難しい問題もあると思いますし、その辺をまず原点に戻って、今、吉富にあること自体がどうなのかとか、上毛に持ってきたらどうかとか、そういうことも含めて、十分にこの中でも議論をするべき部分であると、今そういう時期に来ているんだろうと思っておりますので、十分そういう場も含めて考えてまいりたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）町長からのお話のとおりかと思うんですけれども、結局、組合の中で決定する。今、五つ出ている中でもまだ決定し切れていないというところ、これも去年の12月から出ていますので、ちょうど1年たっているんですね。1年たつて、まだやはり決定ができてない。

その要因としては、豊前のほうからも提案がありましたし、豊前さんのほうが条件を提示しないと比較検討できないというところもわからなくはないんですけれども、先ほども言ったとおり、その五つのどれがいいのか、本当にその五つでいいのか、その辺の検討というのは、やはりしっかり上毛町として検討しないといけないんじゃないかなと思うんですね。

住民課長とかと事前にいろいろお話をさせていただいたんですけれども、どうしても、結局、一部事務組合というのは、住民課長も出られていますし、私たちの議員の代表の方も出られていますので、そこが出している比較検討資料というのに上毛町と

しての案を出すというのは、やはり少し、何というんですか、ちゅうちょされるところがあるかと思うんです。ですけど、やはり上毛町として本当にどうするのがいいのか。もちろん今、一組を形成しているわけですから、それが基本になるということは前提で、本当に吉富と上毛と2町で更新するときにはどういうふうなのがいいのかというのを、一部事務組合に責任というか決定をお願いするわけでは、丸投げというか、決定するのをしているわけじゃなく、上毛としてもやはりきちんと検証するところが必要なんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員さん御指摘の部分は、私も同感である部分もあるわけがございますけれども、本当に先ほどから申し上げておりますように、今まさに広域圏も含めて、あり方が問われていると思っております。

広域圏において、消防の不祥事もありました。これは苅田、行橋は消防には入っておりませんが、責任はあるわけです。豊前市で起きた問題ですけれども、やはり組合に加入している皆さんの責任というのがあるわけがございますし、何か問題が起きれば犯人捜しをしてしまう。誰が悪い、かれが悪い、その議論で終わってしまう。結局、2年たっても全く解決してない。こういう状況があるわけがございますし、責任追及はいいかげんにやめて、それぞれの自治体、それぞれの委員、議員も含め皆さんがこのあり方をしっかり考えて再発防止をやっていかなければ、こんな問題はいつまでもたってもなくならないと思うんですね。

今、言われているし尿の問題にしても、何がいいのかというのがよくわからない。液肥でいくとって、急に液肥がなくなっている。何でもいから参加しろというような状況では我々も参加しかねる部分もありますので、しっかり町としても、十分、先進地も含めて、また将来性、人口ビジョンもありますし、どういうまちをつかっていくのか、そういうことも含めてどこにあるのが一番いいのか。あるいは、スケールメリットとか人の流れも考えながら、勘案しながら、新しい時代のそういう広域圏のあり方というものを今考えていかなきゃならないのかなということも思っておりますので、し尿に関してはしっかりそういうことも担当課を通して調査を十分してまいりたいというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。それぞれの組合というか、自治体の立場

もあろうかと思うんですけども、やはり上毛としては上毛で、基本的には住民の方の生活インフラというのは非常に大切なところだと思います。金額的にも非常に大きな問題ですので、本当に自分ごととして皆さんで考えていかないといけないと思うんです。

やはり私も1年前からずっと質問をしながら、いろんなところに話を聞いたりとかさせてもらっていますけれども、非常に難しいんですよね。専門的な知識というのが要りますし、水の問題、方式にしても、先ほどもお話ししましたけれども、同じ処理をする、下水道に投入するということなのに、豊前市でしたら非常に安くできると。上毛でしたら20億かかるとかいうことで、本当にどれがいいのか判断しかねるところかと思うんですね。それは、先進地の視察であったりとか、どういったところがいいのかというのは、もちろん勉強しないといけないと思うんですけども、それを上毛町だけの担当者、それから担当課だけであるというのには、やはり無理があるんじゃないかなと思うんですね。

本当いうと、やはりコンサルであったりとか、アドバイザーでもいいかと思えますし、きちんと判断する機関というか、それをもって僕たちも、その方たちであったりとか、担当課の見解というのを吟味して、本当にいいものをつくらないといけないんだと思っているんですけど、そのあたりいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん担当課だけではなくて、多くの皆さんに考えていただかなければ、連携しながらやっていかなければ、この問題は解決しないと思っておりますし、また、地域性もありますから、例えば吉富町がどうなのか、上毛はどうなのか、豊前がどうなのか。もっと言えば、大分県中津市はどうなのか。隣接しているいろんな地域を含めて、十分に検討してまいらなければならんと思っておりますし、そういったことも含めて、何がこの先ベストなのかを探っていきたいと思っております。

担当課を中心にとということで、いろんな自治体であるとか、いろんな企業であるとか、連携しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほど住民課長の説明がありましたけれども、今現状、建設してから46年たっていると。やはり非常に修繕をしているということなんですけれども、そもそ

も46年たっていますし、修繕はかかっているんですけども、その施設が今後も使える状態にあるのかどうか。そこは本当にきっちり把握しとかないといけないんじゃないかなと思うんですね。

というのが、豊前市さんのほうに、処理というか、決定するまで環境センターのほうに持ってきたらいいじゃないですかということで提案があつていますが、それをしないとイケないのかどうか。45年はたっていますけれども、現状は今、現役で頑張っているわけですね、周防苑の施設は。その施設が本当にこの二、三年、四、五年で悪くなるのかどうか。それは、組合のほうできちんとした検討というのとはされているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）大まかなあれなんですけど、供用年数につきましては、し尿処理施設の供用年数は、20年から40年程度で廃止を迎えている施設が多いということで聞いております。今うちの施設は46年を経過しているので、修繕等を行いながら稼働している状況でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）通常の供用年数は20年から40年、非常に幅がありますけれども、それにしても46年ということで、確かに古いですし、非常にコストもかかっているのかもしれないんですけども。

要は何が言いたいかという、豊前市さんのほうからは、豊前市さんの議会の議事録を読ませていただくと、この前の9月の議会でも、そちらの担当課の課長さんのほうなんですけれども、結局、吉富・上毛の組合のほうから今の既設の環境センターのほうにつなぎ込み、要は持ち込みがその間できないだろうか。それで、その言い方が「下水道投入を前提において、その中で今の施設を一緒に使うことができるのか、できないのか」というふうな質問をされているということで答弁されているんですね。

ですから、下水の投入というのを前提にということも非常にひっかかる場所なんですけれども、それは別として、入った場合に、11月に説明がありましたけれども、やはり1,000万、2,000万のコストアップというのはかかるわけなんですよね、年間で。それを考えると、今の周防苑があと四、五年でももつことができれば、豊前の環境センターに持ち込む必要がそもそもないと思うんですね。その間にきちんと吉富・上毛で処理の計画を計画して、決定し、豊前のほうは最終的には下水のつなぎ込

みということを考えているところでしょうから、そのコストであったりとか、地元の協議というのが調いましたよという段階でしていただければいい話なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）私のほうが豊前市から聞いていることは、既存施設を使う間に新しい施設はどうするか。既存施設を大規模改修する方法もありますし、議員さんが言われたように、前提としては、豊前の公共下水道につなぐ案が一番いいんじゃないかと豊前市は思っているかと思うんですけど、もし豊前市で共同処理する場合は、そういうような時間をかけて、公共下水道につなぎ込む案だけではなく、大規模な改修もできないかという議論もしていくというような形では思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この決定があとどれくらいかかるのかというのはわかりませんが、やはり一番困るのが、その検討している間に周防苑の施設が壊れてしまうと、要は、使えなくなってしまうというのが非常に困ることです。その施設が壊れたときには、もちろん豊前さんなのか、また、今度、築上さんが新しい施設をつくられていますけど、築上さんなのか。はたまた中津なのか、豊前なのか。そのあたりで、壊れた場合の最適なセーフティーネットというか、壊れた場合はこうさせていただきますという、業務提携じゃないんですが、きちんとさせていただいて、都合がいいですけれども、もし壊れた場合は豊前にいくならいくでもいいと思うんですけど、基本的には周防苑を使う中で検討を重ねていただければいいんじゃないかなと思っていますので、そのあたり、また組合のほうでも御検討をいただければと思います。

質問は以上で終わります。

2点目に行きたいと思います。

2点目、基本政策の2-4の、うちの上毛町としての地域イメージの向上ということで、先般から地方創生の絡みもありますし、ほかの市町村でもシティプロモーションということで、上毛町だったらタウンプロモーションかもしれませんけれども、要は地域を売り込むと。地域を知ってもらおうということは、定住人口の増加であったり、高齢人口の増加であったりとか、知っていただくことは重要だということは皆さん御認識の中かと思うんです。

その中で地域イメージを向上させるということで、今現状の広報媒体であったり、

年間の予算、広報の目的等、通達のとおりで結構ですので、順次お答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）最初に、広報媒体でございます。上毛町の広報政策における広報媒体におきましては、もちろん広報誌、ホームページ、フェイスブック、あとラジオ、あと雑誌、もちろん新聞と防災無線などが挙げられると考えております。

年間予算でございますが、広報誌とホームページに経費がかかっております。広報誌におきましては、3年間で930万程度、年間310万程度でございます。ホームページにつきましては、3年間で427万6,800円ということで、大体年間142万の経費がかかっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）広報の目的として、やはり何をどこにPRしていくのか、それから、どんな効果を求めるのかというところがあるのかなと思います。広報誌に関しては、主に町内向けではなかろうかなと思います。ホームページに関しては、もちろん町内向けもありますし、町外向けのPRもあろうかと思っております。

単に町内と言っても、近隣の自治体に向けてのことなのか、遠方、九州もしかり、日本しかり、世界かもしれませんけれども、どこにどういうふうな広報の目的を持っているのかというところは、担当課のほうで方針がありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）広報全般で申し上げますと、行政広報におきましては、行政サービス広報と政策広報、地域広報に区分ができて、行政サービス広報は、町民等に行政サービスについての情報を周知するものであります。

また、政策広報は、これも町民に、地域をめぐる現状の認識とそれに基づく課題を提起し、町民の意見や提案を求める計画づくりや政策形成に反映するものであります。

最後に、地域広報は、地域の持つ多様な資源、魅力を地域内外に伝えることでございまして、大きく広報を三つに分けますと、行政サービス、政策広報につきましては、町民が主体、近隣になりますが、地域広報につきましては、先ほど言いました、県、日本全体、ひいては世界全体に周知できればいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）第2次総合計画の中で、地域イメージの向上の基本方針としては、生活環境に加えてライフスタイル像であったり、大きな町の特性を広く提案し、情報を発信することで定住人口の増加を目指しますということになっているわけですね。

そういった目的の中で、じゃあ、どういうふうに発信していくのか。どういうふうにしていくほうがいいのかというところは、具体的な方針というか、方向性というのがありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）岩花議員が言われたように、移住・定住とかいろんな施策を、全国、九州を初め福岡県、全国の方にお知らせするには、主にホームページ、フェイスブックが主体になると思います。移住・定住に向けた情報については、メインはホームページということになるんで、できるだけホームページも皆さんに見ていただくような環境をつくらなくちゃいけないと思いますが、世界、全国、フェイスブックをより一層活用はしていきたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ホームページもそうですし、フェイスブックも今年度開設していただいて、フェイスブックの中でいろんな情報というのを私も見させていただいています。ホームページとかフェイスブックというのが、広報は出していますし、試作しておろうかと思うんですけども、その評価という言葉はかたいですけども、そういう満足度じゃないんですけども、どういう情報が欲しいのかどうかとか、どういうふうに伝えてほしいのか、どういうところがあったら、もっと見れる、もっとフォロワー数がふえる形になるのかというのは、基本的には担当課ほうで御検討いただいているんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり、もっと住民の方であったりとか、有識者の方の意見を聞いていくというのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の御質問につきましては、要するに住民の方も参加していただくような形で、広報なり、今言われましたホームページとかフェイスブック、これは全般的な広報の手段ですが、その内容とか、実際に今発行している広報の内容とか、そういうのを役場の職員と住民の方の広報モニターみたいな形でしたらどうですかというような話だと思うんですけど、そうですね、検討させていただきたいと思

います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当それは今している広報の形がどうかということで、また、今後の広報というか、PRに関してなんですけれども、第2次総合計画の中で、町民の皆さんにアンケートをいただいておりますかと思うんですね。その中でよく言われる「USP」という言葉、ユニーク・セリング・プロポジションと、要は町の特徴であったりとか強みというのは本当にどういうのがあるのかなということで、営業というか、商売で営業するときと考えるんですけれども、その中で、町民の方が一番満足度も高く、重要度も高いというか、そういうものが、上毛町は災害、事故、犯罪が少なく安全なことというのが一番重要度も高いですし、満足度も高い項目になっているんですね。私も以前見たら、福岡県の県庁の警察の発表の分でいくと、上毛町は犯罪の発生率が一番低いと。人口も少ないですし、消防施設もないからかもしれませんけれども、人が住むに当たって、これは本当にすごく重要なことというか、うれしいことじゃないかなと思うんですね。もっとそういったことをアピールすることができる、上毛町に住む人というのがふえるんじゃないかなと思うんですけれども。その辺はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、岩花議員から御意見をいただいたとおり、上毛町がアピールする一つの手段といたしましては、そういう安全なまちづくりでPRしたり、先ほど言ったように、人間性とか、いろんな環境とか、今言われたとおり上毛町の安全性とか、多様な項目を武器にしてPRしなくちゃいけないと思います。今言われたような項目についても、ホームページなりフェイスブック、何かの機会ですうまく表現、表現といたしますか、ホームページ等に明記できる部分はすぐにできると思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で近隣の市町村を見ると、豊前市であったりとか吉富町は、道の駅であったりとか、吉富は道の駅がありませんので、僕だったらどこをPRするかなと思って、吉富駅かなと思って吉富駅に行ってみたり、道の駅の豊前おこしかけに行ってみたんですけれども。

豊前市であれば、トイレの周辺に、きちんとしたパネルで自分のところのポスターであったりとか小冊子というのをきちんと整備されているんですね。峯議員さんの質

間にもありましたけど、確かに町の観光看板はインターのところにもつくっていただきましたし、道の駅にもあつたりするんですけども、本当に上毛町としてどういうところを取り組んでいる、上毛町のどういうところがいいのかというのは、もっとPRしていく必要もあるんじゃないかなと思います。

吉富町にしては、きのうも駅を見てきたんですけども、こういうふうな冊子を今度新しくつくっているんですね。これは何が目的かという、定住促進じゃないかなと思うんですよ。移住がふえている秘密であつたりとか、そういったところをPRされているんですね。確かに上毛もしているんですけども、そんなに負けてないというか、間があいてはいますが悪くはないと思うんですが、いいことをしていても知っていただかないことには、わからないわけです。

ですから、ホームページ、フェイスブックも確かに大切かと思うんですけども、なかなかアクセスできない方もいらっしゃいますし、そういうところで、じゃあうちの道の駅、それから大平楽、交流人口が集まる場所がどうなのかという、しんよしの道の駅も観光の案内スペースはあろうかと思うんですけども、なかなか活用されていないんじゃないでしょうか。そのあたりの活用状況などというのは把握されてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅の休憩所は国土交通省の管轄になるんですが、もちろんあのエリアにつきましては、国土交通省に許可をとれば、いろんなイベントなり、いろんな活用ができるということは聞いております。

その空きスペースにおいて、なかなかそういうイベントが、昔は東高の生徒の方とかが来てお茶会をしたり、そういうイベントなどをしたり、情報発信の形になると、今、上毛町のポスターとか冊子、その関連の文化財、古墳関係の情報とか、ある程度の情報は駅の休憩所の中にあると思いますが、上毛町をアピールするポスターとかというのは、済みません、今のところまだつくっておりません。ポスターでつくるといったら、うちの上毛祭とかとうろう祭のときには、上毛町はアピールする大事な事業なのでポスターをつくってあれをしますけど、ポスターの形ではなかなかつくっておらないのが現実でございます。

今後、ことし、観光パンフレットの作成業務委託を取り組んでおりますので、今、協議しているところでございます。もちろんまだできておりませんが、その中に上毛

町をPRする観光パンフレットがございますので、その中にたくさん盛り込んでつくっていかうと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当にぜひ力を入れていただいて、繰り返しになりますけれども、幾らいいことをしていても、知っていただかないことには来てもらえないと思いますので。それから、また、町内の方にきっちりやっていることを知っていただくのも大切か思いますので、ホームページ、フェイスブックに関しては、ぜひ住民の方の意見を取り込む方法というか、私たちも事あるごとに聞いていかないといけないと思います。そういったところで改善をどんどんしていったら、いいホームページにしていればと思いますので、町長もぜひ広報に関して方針というか、思いがあれば、一言いただいて終わりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ことしの流行語じゃないですけど「インスタ映え」というのがありますし、今や子供からお年寄りまで、個人的にも世界に情報を発信する時代になっておりますし、それに多くの人が興味を持つという時代にもなっておりますので、行政としてこういったことはしっかり進めていかなければならないかなと改めて感じたところでございます。

その中で、また今ふるさと納税というのも非常にいいヒントになるんじゃないかというふうに思っておりますし、いろんな人に見ていただいて、よければ納税も上がるし、またその内容が悪ければクレームにもなるということで、しっかりいいものをそろえていく。いいものをつくっていくのが基本になるんだろうと思っております。

そういう中で我々も発信をしていかなければならんと思っておりますし、議会のほうも広報誌がございます。そういったことで皆さんにも、どうか興味を持たれる、お互いに興味を持たれるような、傍聴がもっとふえるような、そんな議会にしていければと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

次に、茂呂議員、登壇ください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園開発事業の基本構想策定に至る経緯について、町長の所信表明について、旧ビール館・屋外ステージ及びその周辺用地売却計画のその後について、国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて、大池公園内における簡易水道の拡張について、町長に質問いたします。

まず、大池公園開発事業の基本構想策定に至る経緯について伺います。大池公園開発事業の基本構想策定業務見積もり業者の決定日及び見積もり業者の選定は誰が行ったのか。

大池公園開発事業基本構想策定業務契約締結日の7カ月前にPA打ち合わせを行っているが、この時期にPA打ち合わせを行う必要性和打ち合わせを行った団体名及びこの団体を選定したのは誰ですか。

平成26年6月24日に大池公園周辺整備に係る現地指導を受けているが、この時期に現地指導を受けなければならなかった理由と現地指導をされた団体名及び現地指導の業者を選定したのは誰ですか。

平成26年5月22日にPA打ち合わせを行った業者と平成26年6月24日に現地指導を行った業者とは同じ業者であったのか、お伺いいたします。

平成26年12月18日に、大池公園周辺整備に係る打ち合わせをこの時期に行った理由と打ち合わせを行った場所及び平成26年5月22日にPA打ち合わせを行った業者は同じ業者であったのか、お伺いいたします。

次に、町長の所信表明について伺います。

町長は2期目の政策の具体策は所信表明で述べると言っていたが、具体策は所信表明で述べず、平成30年度当初予算編成の中に盛り込むと述べました。なぜ所信表明で具体策を述べなかったのか、その理由をお聞かせください。

それから、町長が所信表明で述べた、1、子育て支援、2、企業・観光事業、商業施設の誘致、3、農業所得の向上、4、保健・福祉事業の展開を加速させ地域を包括する在宅ケアシステムの確立、5、大平楽の活性化・道の駅の改革、6、交通弱者のための交通体系の見直し、7、災害時における各種連携協定締結、8、基金運用益の増額のための適切な運用について、これらを実現するために職員にどのような指示を行っていますか。

2040年までに人口1万人を目指しているが、年度ごとの目標値について、町長

のお考えをお聞かせください。

町長は所信表明で「これまで埋没していた諸問題が浮き彫りになった」と述べましたが、埋没していた諸問題とは何を指しているのかお伺いいたします。

町長は選挙で公約の具体策を示さなかったのは、町民に「白紙委任」を求めたのですか。違うのであれば、具体策を述べなかった理由をお聞かせください。

次に、旧ビール館・屋外ステージ及び周辺用地売却計画のその後の進捗状況について伺います。この計画が提案されてから少し時間が経過しているため、その後どのようなになっているのか、進捗状況を伺います。

次に、国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて伺います。来年度から国保の運営主体が県に移管されるため、県は平成27年度と29年度の数字をベースに、県下の市町村が県に納める納付金の試算を行っています。上毛町の場合、平成27年度と29年度の納付金はそれぞれ幾らの金額になると試算されているのでしょうか。お伺いいたします。

国や国保税の急激な負担増を避けるため、激変緩和措置を講じ、全国で1,700万円の財政支援を考えています。それに伴い、福岡県には約60億円が配分される見込みのようですが、上毛町は幾ら配分される見通しでしょうか。

国保の広域化に伴い、上毛町の現行の保育料の取り扱いについて、町長はどのようなお考えをお持ちなのかお伺いします。

最後に、大池公園内に簡易水道の給水区域を拡張することについて伺います。

今年度の上毛町簡易水道事業特別会計当初予算の中に、簡易水道拡張区域実施設計委託料1,700万円の予算計上がされていますが、この6月に高速道路と大池公園との連結計画を撤回すると発表し、当初計画を変更しているため受水量は減ると思いますが、それでも簡易水道の拡張工事は必要でしょうか。拡張工事は必要というのであれば、その理由をお聞かせください。

既存の区域から大池公園まで接続する工事費は幾らかかる見込みでしょうか。

以上、5項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから、議員御質問の1の大池公園開発事業の基本構想策定に至る経緯についての、大池公園開発事業基本構想策定業務見積もり業者の決定日及び見積もり業者の選定は誰が行ったのかということにつき

まして御答弁をさせていただきます。

まず、大池公園開発事業基本構想策定業務見積もり業者の決定ということでございますが、平成26年12月19日でございます。

次に、見積もり業者の選定は誰が行ったのかということでございますが、選定は誰が行ったかということで言わせていただくなれば、当時の企画情報課開発交流推進班になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、1の大池公園開発事業基本構想策定に係る経緯についてのうちの、まず②、大池公園開発事業基本構想策定業務契約締結日の7カ月前にPA打ち合わせを行っているが、この時期に打ち合わせを行う必要性和打ち合わせを行った団体名及びこの団体を選定したのは誰ですか。3、平成26年度6月24日に大池公園周辺整備に係る現地指導を受けているが、この時期に現地指導を受けなければならなかった理由と現地指導を受けた団体名及び現地指導を受けた業者を選定したのは誰ですか。4、平成26年5月22日にPA打ち合わせを行った業者と平成26年6月24日に現地指導を行った業者は同じであったのか。5、平成26年12月18日に大池公園周辺整備に係る打ち合わせ会をこの時期に行った理由と場所及び平成26年5月22日にPA打ち合わせを行った業者は同じ業者であったのかの御質問でございますが、これらの御質問につきましては、先般、平成29年9月の議会の交際費の支出に係る御質問でお答えしたとおり、相手先のあることから、詳細な内容についての答弁は控えさせていただきます。

また、なぜこの時期かという部分は、行政の執行権の範囲ではないかなと考えておるところでもございます。何度御質問されても回答は変わりません。同じ回答をさせていただきます。

次に、町長の所信表明についてという部分で、1、町長が2期目で取り組む具体的な政策を所信表明で述べなかった理由ということでございますが、行政の首長は、大きな方向性を示して、その方向性を具現化するために職員がさまざまな検討を行い、政策・施策として提案し、予算化の運びとなるというのが通常の流れ、ボトムアップ方式でございます。今回も町長のほうから大枠を示されると同時に、平成30年度予算編成方針を示して御指示をいただいております。通常、自治体のト

ップが事細やかな施策内容まで指示することはないというふうに御理解をいただきたいと思います。

同じく、町長の所信表明のうちの②でございますが、町長が考える具体的な政策は、平成30年度当初予算編成の中に盛り込むと述べ、町長が所信表明で述べた、1、子育て支援、2、企業・観光振興、商業施設の誘致、3、農業所得の向上、4、保健事業・福祉事業の展開を加速させ地域を包括する在宅ケアシステムの確立、5、大平楽の活性化、道の駅の改革、6、交通弱者のための交通体系の見直し、7、災害時における各種連携協定締結、8、基金運用益の増額のための適切な運用について、これらを実現するため、職員にどのような指示がなされているのかということでございますが、前の1の質問と同様でございます。

行政の首長は、大きな方向性を示し、その方向性を具現化するため、職員が検討をさまざま行うところでございます。その後、政策・施策として提案し、予算化する運びとなるとお答えいたしております。所信表明と同様の内容をさらにかみ砕いて職員に訓示をいただきまして、それと同時に平成30年度予算編成を示されております。その内容に沿って、職員一同、予算化に向けて今頑張っておるところでございます。

それから、2040年度までに人口1万人を目指しているが、年度ごとの目標値について町長の考えはということでございますが、人口1万人につきましては、さまざまな施策と連動し上昇すると考えており、また、単純な上昇曲線ではないと考えておるところでございますが、ただ、何でも反対等で施策妨害があるようでは、目標値はお示しできませんので、御理解をいただきたいと思います。

次に、これまで埋没していた諸問題が浮き彫りになったと述べているが、埋没していた諸問題とは何かという御質問でございますが、現在さまざまな解決手段を検討し、手を打っているところでございます。この場でお示しするものではございませんので、推移を見ていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）2の5の、町長は選挙で公約の具体策を示さなかったのは、町民に「白紙委任」を求めたか、違うのであればその理由はという問いでございますが、私は大きな方向性というものは選挙公報等で十分にお示ししているというふうに思っております。前の質問で総務課長のほうが答弁いたしましたように、方向性を示し、職員よりのボトムアップ政策を行っていくということで、いつも申し上げているとお

りでございます。結果として、それは評価されて、今ここの場にいるのだというふう
に解釈しております。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、3番目の旧ビール館・屋外ステージ及びその
周辺用地売却計画のその後の進捗状況について、①、その後の計画の進捗状況はでご
ざいますが、昨日、峯議員の質問のときにもお答えしましたが、年度当初から旧ビー
ル館・屋外ステージ等エリアの企業誘致を勧めて事業者と交渉を進めてまいりまし
たが、幾つかの問題があり誘致までは至っておりません。今後は、さまざまな問題点を
解決・整理し、再構築を行ってまいります。運営方法としては、優良な民間企業の誘
致や指定管理等も考えられます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから、4番の国保の広域化に伴う
国保税の取り扱いについて答弁させていただきます。

まず、1番目の平成27年度・平成29年度における町の納付金試算の額はという
ことですが、これは、平成29年度から国保の広域化が開始されたと仮定した場合に
おける、平成27年度保険料決算額をもとに推計した平成29年度の納付金額の試算
額ということでお答えさせていただきますが、その場合の金額は2億3,929万8,
000円、1人当たり12万8,517円という試算額が出ております。

2番目の激変緩和措置として国から町へ幾らの財政支援があるのかという御質問で
すが、激変緩和措置というのは、財政運営の責任主体である県が財政調整交付金を活
用して行います。ですから、国から直接町に支援されるという形のものではござい
ませんが、先ほどの試算でいけば、その額は7,012万7,000円、1人当たり3万
7,662円が激変緩和措置という額になっております。

3番目の現行税率の取り扱いについて町の考えはということですが、現行税率は平
成20年度以降据え置いたままとなっております。これは国保運営協議会での協議と
なりますけれど、今までもそうですが、今後も医療費の動向等に応じた見直しとい
うのは、これは絶対に必要になってくると考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） それでは、議員御質問の大池公園内の簡易水道の拡張についてという中の、平成29年6月に高速道路との連結を撤回し、大幅な計画変更をしているので受水量は減ると思うが、それでも簡易水道の拡張が必要な理由はという御質問でございますが、議員も御存じかと思いますが、今回の拡張区域には、以前よりボーリングによる水源を確保しているところがございます。このボーリングにつきましても、いつどのような事態が起こるかもわかりません。また、一部のボーリングにおきましては、水質が悪く、飲料水としての使用ができないという状況にもなっております。現在、整備が進められております大池公園の再整備により利用者もふえている状態にあるということから、今後、利用者に快適に利用していただくために、安全で安定した水源を確保するというためにも必要であると考えております。

次に、②の既存区域から大池公園まで接続する工事費はという御質問でございますが、現在、実施設計委託を行っており、まだ算定の作業を行っている状況でございますので、今ここでお答えするまでには至っておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今、大池公園開発事業の基本構想策定ですが、相手があるので言われないということですが、当然、固有名詞は出されないと思いますけれども、なぜこの時期に、平成26年の5月に打ち合わせを行った理由が述べられないのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 当然さまざまな事業を行う際、さまざまな情報収集、それからさまざまな協議を行うわけでございますが、なぜこの時期かという部分は、我々行政の執行権の範囲であるというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 予算を計上する以上、理由を述べられない、執行権の範囲だという答弁で逃げるというのはおかしいと思いますよ。当然一つの事業をすれば、その数カ月前、数年前から、その打ち合わせを私はずると思います。例えば、行政機関、県、国とかとね。ですから、何でこの時期に、7カ月前にPA打ち合わせを行ったのですかということで、「述べられない」という答弁はおかしいと思います。述べ

てください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申しあげましたとおり、さまざまな事業を行う際、情報収集等を行うのは当たり前のことですので、そういった部分の類いがございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）さまざまな情報収集のためということ、どういう情報が必要なのかわかりませんが、じゃあお聞きいたしますが、このPA打ち合わせを行った業者は、町の指名登録業者だったのか、それ以外の業者だったのかお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その件につきましては、先ほど申しあげましたとおり、相手先のあることですから答弁は控えさせていただきます。今後、同じ御質問をされても、回答は同じでございますと申し上げております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これじゃあ答弁拒否じゃないですか。町の指名登録業者であったということは言えないんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）何度おっしゃられても、答弁は同じでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、これは答弁拒否だと思いますが、どうですか、議長は。この打ち合わせを行ったのは町の指名登録業者なのか、それ以外の業者なのかということを知っているんですよ。登録業者なら登録業者で答えてくれればいいわけです。それを答弁控えるというのはおかしいと思いますよ。答弁をお願いできませんか。

○議長（安元慶彦君）執行部のほうは、いろんな事業を遂行していく段階で、いろんな諸般の事情があると思いますから、ただいま総務課長が答弁した範囲内で質問者は理解していくべきでしょう。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全てこれじゃあ答弁を控えるということになりますよ、全て。ですから、この打ち合わせを行った業者、私は打ち合わせを行ったのが悪いとは言っ

ていませんよ。これは必要ですよ、打ち合わせはね。何月何日までに契約するといったら、まず契約業者を聞かないかん。専門的な知識を持たれる方に聞く場合があると思いますよ。だから、それを否定しませんけれども、このPA打ち合わせを行った業者は町の指名登録業者に登録された業者なのか、それ以外の業者と打ち合わせしたのかというお尋ねであります。ただそれだけです。答えられないというのはおかしいですよ。

○議長（安元慶彦君）あなたがその内容が欲しい理由は何ですか。

○10番（茂呂孝志君）これを契約した業者は、町の指名登録ではありませんでした。だから、指名登録業者と打ち合わせたのであれば、私は2社以上の随契ができたと思うんですよ。しかし、随契は1社だけでした。ですから、私は、指名登録業者であったのか、指名登録業者以外のものであったのかというお尋ねであります。

○議長（安元慶彦君）あなた、内容はわかっているじゃない。知っているじゃない、指名業者じゃなかったということ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、議長のほうから指名業者ではなかったというのはわかっているじゃないですかと言われましたけれども、指名業者ではなかったんですか。答えさせてください。議長は答えなくて、答えさせてください。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと考えているのであれば、時間をとめてください。時間が過ぎるばかりですから。それは幾ら考えてもいいですよ。5分、10分考えてもいいですから、時間をとめてください。お願いします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、あなた、内容を知っているのに、そう尋ねることないじゃない。町内の指名業者じゃなかったと、あなたが今言ったやない。なかったんであること知っているじゃない。それを何で聞くんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）打ち合わせをした業者は指名登録業者か、それ以外なのかということで、私はわかりません。しかし、契約した業者は、指名登録以外の業者でした。それはわかっています。ですから、事前打ち合わせは、これは指名登録業者であったのか、指名登録外の業者であったのかというお尋ねであります。

○議長（安元慶彦君）あなたの推計の範囲内でいいんじゃないの。大体のことがわかつ

ているんじゃないかね。今、総務課長が「諸般の事情で詳しい回答はできません」と言うから、もうそれで処理する以上はないですよ。次の質問に移って。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それでは、平成26年12月18日に、またここでPAの打ち合わせを行っていますけれども、これは見積もり業者決定の1日前です。ここで見積もり業者を決定したわけですが、この見積もり業者の決定と、その見積もり業者が金額を示したのは、この19日ですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 12月19日につきましては、見積もり業者が決定した日でございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それでは、見積もり業者が業務委託の見積もり結果を提出した日はいつですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それにつきましては、平成26年12月25日でございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それは契約締結日ですから、見積もりを委託した業者が12月25日に見積もり結果を町に示して、そして、その日に契約したということですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この件に関しましては、過去の茂呂議員の一般質問でも御答弁をさせていただきましたが、そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） じゃあ、平成26年12月19日に見積もり業者を決定して、平成26年12月25日に見積もり業者が見積もり結果を町に示して、そして、同じ25日に契約をしたということですね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 見積もり結果ではございません。見積もり書の提出をいただきまして、その日に契約したということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

- 10番（茂呂孝志君）二つが同じ日ということですね。確認します。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）今言ったように、25日に、見積もりを提出いただいたその日に契約したということでございます。
- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）ここに起案用紙があるんですけども、平成26年12月19日付で随契に付した業務委託の見積もり結果について、左記により報告しますということで、その会社が550万円の見積もり額を出しています。消費税を入れて594万円という起案用紙がありますけれども、これを見ると、見積もり結果は19日だと思うんですが。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員につきましては、それは情報開示で得た資料と思いますが、よく見ていただきたいんですけども、契約予定額というようなこととございますので、我々のいうところでいう、支出負担行為の限度額ということで捉えてください。出したお金ではございません。
- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）これ以上この問題を言っても、相手のあることだから答弁できませんということで、当然、答弁拒否に値するような内容だと私は認識していますけれども、PA打ち合わせを行った業者が町の指名登録業者であったのか、それ以外の業者であったのかということと答弁できないということは、町の指名登録業者であったのであれば、これは見積もりが2社以上で随契に付したことはできるわけですよ。だから、ここを明らかにしてほしいんですけども、相手先があるということで、議長のほうも「先に行ってくれ」ということでありますので、この問題は今後また私もお尋ねしてまいります。
- 次に、所信表明についてお伺いいたしますけれども、町長は大きな方向性を示すということではありますが、なかなか選挙公報を見ても、何か具体性がないんですよ。何をしようとしているのか。例えば子育て支援一つにしても、どのようなことを職員に指示されたのかお尋ねいたします。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）具体性がないとおっしゃいますが、今現在、ここに町長の所

信表明の原稿がございます。まず、子どもが輝くまちということで、子育て支援、教育の充実を図ってまいりたいと考えております。具体的には、新たな学力向上プログラムや保育料の軽減策の拡充、給食食材への地元産品拡大など地産地消の推進、国際交流事業の拡大などを考えておりますというふうに所信表明をされ、昨日、その所信表明について、事細かに一般質問等が議員さんからあっております。細かな政策を出してないということはありません。

当然、2番目に、働く世代が輝くまちということで、産業振興策でございますが、国内外のトップセールスに努めてまいります。商業施設の誘致等、工業や観光事業の誘致も図ってまいります。また、農業所得向上のため、ブランド化や販路拡大に向けて、またあわせて上毛町のプロモーションに努めてまいりますと申し上げております。

また、福祉についても、地域を包括する在宅ケアシステムの確立という部分は、一つの政策の名称ですね。そこまで申し上げているわけですから、これで政策の話がないということはないと考えております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そら、方向性は示したでしょうけれど、その後、各課から提案してくれるものと思う。各課が高い目標を持ち、それに近づけていくものと思うと。ですから、方向性は出しているんですけども、具体策については職員にお任せしているのではないのでしょうか。私はそういうふうにとるんですが。

各課から提案してくれるものと思うとか、各課が高い目標を持ち、それに近づけてくれると思うというので、実際に町長は保育料の軽減について、選挙の公約の中で、給食費をどうするとか、保育料をどうするとかいうことは触れてなかったと思うんですね。これを各課のほうに「何かないか」ということでお尋ねして、各課の担当課長が「保育料の軽減ではどうでしょうか」ということで決めておられるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 給食食材に対する助成とか、具体的には触れていると思いますし、きのうの一般質問でもありましたし、その中で私が就任してすぐに「給食費無償ができないか」ということを尋ねたら、総務課長が「それは自分たちの先輩から、そういうことは、財源のない助成はないんだと言われてきた」というふうに答えていますよね。そういうことを含めて、そういう形じゃなくて何を提案していくのかというのは、

多分3月には出てくるということで答弁していると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、給食費の内容は、それは昨日の答弁ではなかなかできにくいのかなと思うんですけども、保育料の軽減については、その可能性を残した内容の答弁もあったと思うんですが、町長は保育料の軽減についてする方向で指示をしているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど私のほうから申し上げましたとおり、保育料の軽減策の拡充というものを指示いただいております。そして、昨日、子ども未来課長が、現在、京築広域圏管内、それから定住自立圏のエリアの部分の保育料分析を行って、詳細な内容を検討しております。当然、さまざまな方向性があると思うんですね。多子世帯の応援でいくのか、全世帯に押しなべて、要するに低く設定するのか。どれが町にとってベストの問題なのかという部分がある。

まず、やはり一番、世代ごとに費用のかかる部分でいったら、保育料の負担というのが重いという部分のさまざまな住民の声をお伺いになって、まず保育料の軽減策の拡充を考えてみてくれというふうにおっしゃられたので、担当課がどの方法が当町にとってベストミックスなのかを現在検討していると。全然流れにそごはないと私どもは考えておりますけれども。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは検討しているんだろうと思います。これは平成27年、2015年6月議会で、次年度引き下げについて検討したいという担当課長の答弁がありました。ですから、それから久しいんですけども、検討はしているんですが、今日に至ったということだろうと思います。ですから、町長は、いつの時点でこの保育料の軽減を実施するという腹を固めたのかわかりませんが、選挙公約の中にはそれが示されていないので、なぜそういう公約を示さないのだろうかなというお尋ねであります。答弁するあれがあれば教えてください。

それから、保健事業・福祉事業の展開を加速させ、地域を包括する在宅ケアなどの確立ということを述べられましたが、これについてはどのような指示をされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）地域包括ケアシステムということで、私のほうから答弁させていただきますが、この地域包括ケアシステムの確立というのは、喫緊の課題であると。ですから、地域包括システムとはどういうものかという、結局、地域で地域の皆さんを支えましょうというのが一番の目的です。ですから、それに向けて、今いろいろ施策のほうをやっております。そういうのを今度から、生活支援コーディネーターの配置が必要であるとか、協議体が必要であるとか、そういう確立のための方策をやりなさいということで、私たちはそれに向かって具体的なことをやっているということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これでも具体的なことは示されていないんですよね。やっぱりこれは各課に頼んで提案してもらって、それで内部で検討されているのではなかろうかなと私は推測するわけですが、そういうことが町長のお考えで最初から選挙のときにお持ちであれば、これはぜひ町民に、私はこうしますと示して選挙すべきだと、そっちのほうの方がよろしいのではなかろうかなと思うんですよね。

それから、大平楽の活性化、道の駅の改革について伺うんですが、今度、指定管理者が新たに決まるわけですがけれども、傍聴された方のお話では、さわやか市について触れられていなかったということではありますが、町はさわやか市の活性化についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在、今、指定管理の案件に触れられましたが、本議会で議案として提案しておりますので、その部分を一般質問でされるのはいかがかなというふうに考えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長に、さわやか市はこういうことをしたいんだというお考えがあれば、または担当課に指示されているのであれば、先ほど言ったように、長寿福祉課のようにお答えできると思いますが、お答えできませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）あくまで今回、大平楽のエリアについては指定管理物件でございます。そんな中で、指定管理者をしっかりと指導していくような形の指示は、町長から当然、担当課長にさせていただいていますし、道の駅の改革についても指示はい

ただいております。ただ、その部分を、先ほどの福祉の問題と同じように、ただお題目だけで全然指示を出していないということではございません。あくまで給食費の無償化を出したのが政策であるという捉え方はいかがなものかと。

町長が、先ほど、また、所信表明でおっしゃられた部分は、十分政策を語られていますし、それを職員が全て理解した上で細やかな実現に向けての具現化をしているわけですから、そこを勘違いなさっては困ると考えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は今の状況見ると、さわやか市のことが気になるんで、町長も同じだと思うんで、そういうことについてどういう指示をされているのか。指示されていないければ、私は答弁できないと思うんですが、指示されていけば町長の口から答弁できると思いますので、町長にお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これもさわやか市だけに限らず、町内の道の駅であるとかを含めて、非常に今売り上げが下がっているということで、この原因はいろんなことが考えられるわけでございますけれども、それらを十分に分析しながら、特産品を開発するだの、生産者を育成していくだの、そういったことを十分に今検討しているところでございます。ただ漠然と、数字だけを見て、悪い悪いと、一喜一憂するのはいかがなものかと思えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、聞いたことに答えてないんですけども、具体的にはどういう指示をされているのか。さわやか市の中ではどういう指示をされているのですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）さわやか市は私の管轄ではありませんので、それは指定管理者の中で指示を出されるんだろうと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）さわやか市は私の管轄ではないということですが、町長は全般について全体の執行者ですからね。幾ら指定管理に出ていたとしても、さわやか市の売り上げが不振であれば、そこについて町長は何らかの指示をし、また職員とも協議しながら、どうしたら活性化できるか、その方向性を出すんじゃないですか。私の管

轄ではないということはどういうことですか。指示されていないということですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）さわやか市なり大平楽なりにつきましては、指定管理物件です。指定管理の募集の仕様書において、十分そういったものをお示ししております。これ以上、指定管理は本議会に提案しております案件でございますので、この部分を御質問されるのはいかがかなと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）さわやか市については、具体的にどういう指示をされているかということについて、町長はコメントをしていません。

○議長（安元慶彦君）お尋ねになっているんですか。

○10番（茂呂孝志君）いや、議長、手を挙げたからいいですよ。答弁をさせてください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）さわやか市に直接指示は出せる状況にないということを行っているわけで、さわやか市を盛り上げるために、例えば産業であるとか、そういった組織に対しては、いろんなことを考えていこうと。それはふるさと納税もそうですし、間接的にはいろんなことを考えて指示は出しているということでございます。直接さわやか市に私がいろんなことを言う立場にないということをお申し上げしているわけです。間違ったことを広報に載せないでください。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は会議の、ここであったことを載せています。

それでは、次に行きますけれども、2040年までに人口1万人を目指すと言っていますが、何でも反対では目標値は示せないということですが、目標値は示せないんですか。私は人口をふやすことについて反対していませんよ。ただ、これが実現可能かどうかというのは疑問を持っていますが、ふやすことについて反対していません。ですから、目標値は示してください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）目標値と申しますが、基本的には、まち・ひと・しごと（創生）総合戦略の中に、1万人までの人口の展望の分析というのは42ページに載っております。

ただ、要するに、この数字がいかがかと言われれば、先ほど申し上げたような原因があれば、スムーズにはいかないでしょうと申し上げたということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、町長はこれを掲げているわけですからね。ですから、毎年、年ごとに生まれる方がいます。亡くられる方がいます。町を出られる方がいます。町に移り住む方がいます。こういうことを総合的にトータルすると、減であります。町から流出が多いわけですから、減っているわけです。ですから、人口1万人を目指すためには、年にどのくらいふやす。まずこの目標を立てて、そして、ふやすためにどうするか。住宅建設が必要なのか。そしたら、毎年どのくらいの住宅用地を確保しなければならない。それには、どのくらいの予算が要ると、こういうことが示せないんですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）具体的に今年度何人とかというところまでは示すことは難しいだろうと思っております。2040年人口1万人ということは示しておりますが、それに向かって軌道修正もあるだろうと思えますし、そこに向けて今、粛々と事業を進めているところでございますし、それに対していろんなネガティブキャンペーンが起きるようであれば、それは担当課長が申し上げましたように厳しいものがあるなと思っておりますので。

じっくり見きわめて、見定めていただきたいと思いますし、一々、一月ごとに、年ごとに、ああだ、こうだ言うのと、なかなかそういうものは達成できるものではないと思いますので、皆さんで力を合わせて1万人を達成しましょうという目標でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、当面どういう形でふやすか、それは町長のお考えがあると思いますけれども。住宅用地について、当面の計画、何戸ぐらいの住宅、民間も応援していただいて、何戸ぐらいふやそうとお考えでしょうか。当面ですよ、当面の計画。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）それも今、担当課も含めていろいろ協議をしているところでございますし、これは住宅何戸とかということだけではなくて、これは民間の力もかりなき

やいけないと思いますし、例えば子育てがしやすいとか、そういうことも含めて、いろんな場合を想定して人口というのはふえていくんだらうと思っておりますので、安易に住宅が何戸あれば何人ふえるとかいう計算にはならないと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう計画も示せないということでもありますね。これ以上議論しても具体策がなければ前向きにいきませんので、次の国保税の取り扱いについて行きます。

平成27年度の納付金は2億3,000万ということで、1人当たり12万円に相当するということでもあります。27年度の数字をベースに試算した場合にこのくらいになるということでもありますけれども、これであると、平成27年度の保険税は1億7,000万、それに法定外繰り入れが3,000万あります。それから、繰越金が1,300万あります。合計すると2億1,600万円ぐらい、27年度はそういう数字になっています。ですから、この数字だけ見ると、国保税というのは、そんなに引き上げなければやっていけないというせっぱ詰まったものではないと思いますが、どうしてお考えをお持ちでしょうか。やはり県に移管されることによって、保険料をふやさないと納付金が納めづらいという状況に陥るのでしょうか、どうでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）国保が広域化になって、30年度から予算のほうもかなり変わってきます。歳入、歳出ともですね。ですから、今その準備をしているところですが。

30年度もそうですけど、今までもそうですけれど、歳入があって歳出がありますよね。歳出があって、医療費とかが高くなれば当然そこがふえます。そして、歳入、国庫支出金からいろいろ入って、税もあります。それが足りない場合に初めて一般会計から繰り入れると、その順番というのは絶対にあるわけです。ですから、これは絶対に勘違いしないでいただきたいのが、一般会計からの繰入金がありきという形ではないと思います。

ですから今、予算編成というか、仮の係数で今やってみておりますけれど、はっきり言って、まだ30年度の納付金額は決まっておられません。これが決まるのが、1月になってからこちらに示される。それから、国保の運営協議会を開いて、それで国保

税とかを検討していく形になります。ですから、とにかくまずはどのくらいの歳出があり、そして医療費の歳出分は県から流れてくる形になります。県には納付金という形でこちらは納めます。当然、医療費が少なくなれば、県からのお金も少なくなる。となれば、納付金も少なくなる。

ですから、とにかくそれが全部連動しているわけですから、今どうだというのはまだできない状態ですし、あくまでもそういうのが基本にあつて納付金額が決まってくるし、それで税額も決まってくるしという形でお考えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）国保の会計は特殊性があつて、なかなか予算を立ててもそのとおりにいかないという問題があります。ですから、予算は立てても多少のばらつきがあると思います。そのばらつきは基金を繰り入れたり、基金の繰り入れが多かったり、少なかったり、これが一つの調整弁になると思います。法定外繰り入れも調整弁になると思います。しかし、そういう中で、従来と比べると、法定外繰り入れ、保険税、繰越金、基金繰り入れ、こういうのを総合的にやりくりしていけば、極端に納付金がそれを大幅に超えるという数字が出る可能性はあるんですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ですから、30年度から3年間は激変緩和措置というのがあります。ですから、そういうのも当然どのくらい来るかというのもまだわかりませんし、そういうのを見ながら判断しなきゃいけないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）平成27年度の納付金が2億3,000万ということでありましてけれども、これを見る限りでは、そう極端には保険税を上げなければならないというほどでもないような気がいたします。当然、まだこれも試算でありますし、これは30年度、まだ納付金額が示されていませんでわかりませんが、私はそんなに極端に保険料を上げないと納付金が大幅に不足するということは考えづらいし、また、3年間は激変緩和措置による財政支援もありますので、国保税を引き下げろとは言いませんが、据え置く方向で話を進めていただきたいと思いますし、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）見解の相違的な部分が多いんじゃないかと思いますが、今からま

すます人生100年時代に向かっていって、また少子高齢化も進んでいる状況でございますので、将来的なことは今申せるような状況ではないと思いますし、今後の動向を見ながら判断していきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）基本的には据え置くという方向ということは答弁されませんでした。極端に納付金が高くなって、どうしても保険税を上げなければいけないという状況には、私は追い込まれる可能性は非常に少ないなと思っています。できるだけ保険税を上げないようにしてほしいと思います。

最後になりましたけれども、大池公園内の簡易水道拡張工事ですが、水質が悪いということで飲料水に適さないというのであれば、現在のログハウスなんかは独自の水源をそこで持っていますけれども、飲料水に適さないというのであれば、現実はどうしているんですか。そういう適さない水を使われているわけですか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほど建設課長の水質が悪いと言った箇所につきましては、アスレチック広場のところに1本ボーリングを掘っておりますので、それについては飲料水として使用していないということでございます。ですから、ログハウス等、京築ふれあいの家等については、しっかりした安全・安心な水ということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）アスレチック広場は、これは飲料水に適さないということで、表示すれば、示せばいいことであると思います。ログハウスについては、飲料水に適しているということでありますので、大幅な計画は変更されたんで、何も既存の施設から大池公園に接続するという必要性は今の時点では考えられないのではないかなと思います。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、大池公園の開発ということで私のほうから答弁をさせていただきますが、現在この地域の水源につきましては、過去、水源探査をやっております。井戸水、ボーリングのほうで準備をしたいというようなことでやらせていただいているんですが、全く水がない状態でございます。探査

結果で。今回も、茂呂議員も御存じのように、ああいう公園整備をさせていただければかなり来園者もふえるというようなことで、今かなりの方に整備をさせていただいた遊歩道に来ていただいております。その中で一つ聞くことがあるのですが、「ちょっと飲み水の場所が欲しい」とか「トイレがあったほうがいいね」とか、そういうもろもろを聞きます。また、今から第2段階につきましては、民間との話もしていきます。そういうことで、我々大池公園の担当課としては、まず絶対に水の準備は必要ということで考えておまして、今回このようなことで建設課のほうにお願いをしたということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）簡易水道の特別会計で、実施設計を委託していますよね。1,700万円ですか。予算が1,700万ですね。ですから、実施設計の予算規模から見ると、実際の工事は2億前後ぐらいかかるんじゃないですか。そういうお金をかけるのであれば、かなり深くボーリングを掘れば、私は水源はあると思います。あそこ、花崗岩ですから、それを掘り抜けば、私は水は確保できると思いますが。簡易水道にかけるお金があれば、ボーリングのほうが安くなるのではなからうかなと思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）議員仰せの件ですが、先ほど開発交流推進課長のほうからも答弁がありましたが、今回、大池公園の事業等も踏まえたところでの実施設計の経費を上げさせていただいておりますが、当然、町の水道計画がございます。そういうところもしっかり視野に入れながら、今回の計画もさせていただいておりますので、安易にそこだけもっていくということではなくて、将来を見据えた上での計画でございますので、その辺を御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）時間も来ましたので、これでやめますけれども、できるだけ安い方向で水源が確保できる、経費を最小限に抑えて水源が確保できる選択をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時58分

平成29年12月9日